



2025年2月10日

各 位

会 社 名 ショーボンドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岸 本 達 也
(コード番号 1414、東証プライム市場)
問合せ先 経理部長 山 田 正 嗣
(TEL. 03-6892-7101)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日、その一部につきまして具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025年2月10日) の終値5,084円で、2025年2月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 410,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,084,440,000円
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.8%) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年2月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われな
い可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 2024年8月9日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容 (2024年8月9日公表)
- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,100,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年8月13日より2025年6月30日まで |

2. 上記決議内容に基づき 2025 年 2 月 10 日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 370,100 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 1,999,171,100 円 |

以 上